消防団・消防局からのお願い

尼崎市消防局・消防団では、今後発生が危惧されている南海トラフを震源とした大規模地震や台風等の自然災害に対応するため、地域防災力の中核となる消防団員の確保に積極的に取り組んでいます。

「消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」

団員募集中！

現団員数922人
（条例定数1,000人）

【団員資格】
- 市内在住（男女問いません）
- 18歳以上45歳未満の者
  ※45歳以上であっても、団員としての資質を有している場合は可。
- 志操堅固、身体強健な者であること。

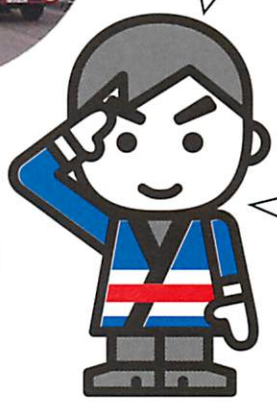

【処　遇】
- 年報酬
- 活動手当
- 退職報償金
- 公務災害補償制度
- 福祉共済制度加入
- 制服・活動服等貸与

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、住民有志により結成された組織です。消防団に加入して地域に貢献したい、してみたいという方は、今すぐ連絡をお願いいたします。ただし、地区分団によっては、定数に達しているところもありますので、一度連絡お願いいたします。

（連絡先）尼崎市消防局企画管理課消防団担当　桝・松本
☎０６－６４８１－３９６２（平日9時～17時）

【回覧】